



令和2年9月11日

大阪市社会事業施設協議会
加盟6団体加盟各施設 様

大阪市社会事業施設協議会
会長 倉光 慎二
(事務局：市社協 地域福祉課)

令和2年度 敬老月間に係る施設協加盟6団体協賛イベントへの協力について
(メッセージポスター等の掲示)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設にて様々な行事の縮小や中止のみならず、運営にも多大な支障をきたしているところ です。先行きが全く見通せない中、秋からの取組みにも各施設苦慮されていることと拝察いたします。

1例を挙げますと、地域の高齢者の方々が、日々の外出を控えられており、お元気な姿を見ることが少なくなっています。保育園でも、9月の敬老月間に「おじいちゃん、おばあちゃんとの集い」を計画、実施することが多いのですが、今年度は大多数の保育園で中止となっています。せいぜい、園児の祖父母にはがきを送る程度しかできません。

そこで、発想を少し広げて、施設利用者の高齢者の方々、地域の高齢者の方々、さらにはすべての方に元気を出していただきたいと考え、標題のイベントを企画いたしました。大阪市の社会福祉施設約1,100施設が何らかの形でイベントに参加協力していただければ、地域の高齢者の方々にとって、とても大きな励ましになると考えております。

つきましては、ご理解ご協力を賜り、貴連絡会加盟施設への参加呼びかけをお願い申し上げます。

記

- 1 イベントの内容 施設の周りの柵や道路に面した窓等に敬老月間に係るポスター等の掲示をする
- 2 イベントの実施期間 令和2年9月14日(月)～9月27日(日)
- 3 参考取組み例 別紙のとおり

【イベントの参考取組み例】

① 保育園での取組み事例

施設の周りの柵にポスターを5枚掲示する

例)

今日は敬老月間です

おじいちゃん・おばあちゃん

コロナに負けずに

元気でいてね

がんばってねー

※ ポスターは1m間隔で掲示 字の周りには子どもの絵が描かれている

② デイサービスでの取組み事例

道路に面した窓にポスターを1枚掲示する

例)

コロナになんか負けへんで
あべの高齢者DS利用者一同
9月は敬老月間です

③ その他

◎敬老月間であることの表示をお願いします

◎地域の方が目に付く場所での掲示をお願いします

例) 保育園の道路側に
掲示

